

## 友好都市「保定市」との 草の根交流を支援します

友好都市である保定市（中国河北省）と市民間の交流を図るため、自主的に保定市を友好訪問する団体に補助金を交付します。

### ■補助金の交付条件

○市民間の友好親善を目的とした訪問で、保定市に2日間以上滞在すること  
※営利目的などを除く。

○市内に在住・通勤・通学する中学生以上の5人以上で組織され、市内在住者がその過半数を占めること

○ほかの公的機関から補助を受けられないこと

※一度補助金を受けた方には2年間再交付しません。

### ■補助金額

団員1人につき3万円を限度に、予算の範囲内で決定

■問合せ 市庁舎本館総務課 国際交流係  
TEL0897-52-1206

## 友好の 芽を育もう!!



## 結婚50周年の 金婚式をお祝いします

結婚50周年（金婚）を迎えられるご夫婦を、老人福祉大会（9月27日（金）に総合文化会館にて開催予定）でお祝いします。

該当されるご夫婦は、ぜひ届け出てください。

### ■対象

昭和38年に婚姻届をされたご夫婦

### ■届出方法

担当課、各公民館にある届出書にて、8月23日（金）までに提出してください。

### ■問合せ

○市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係  
TEL0897-52-1292

○各総合支所市民福祉課

福祉係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

## 日本年金機構へ 60歳以上で退職後、住所や 氏名を変更したら届け出を

### ■住所や氏名の把握

年金に関する重要なお知らせを確実にお届けするため、住所や氏名の把握を行っている

ます。60歳以上で退職されている方が、住所や氏名を変更したときは、お近くの年金事務所に住所変更届や氏名変更届の提出をお願いします。

※重要なお知らせとは、受給開始年齢になる方への年金請求書や年金を請求されていない方への年金の請求手続に関するお知らせの送付などです。

### ■住民基本台帳ネットワークシステムの活用

日本年金機構が把握している情報に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムで本人確認を行い、確認ができた方について住民票コードを収録できます。住民票コードが収録できた方は、10月から「住所変更届」の提出が不要になります。

### ■8月以降に、60歳以上（年金受給者を除く）の方へ、住民票コードの収録状況をお知らせします。

※住民票コードが収録できても氏名変更のときは、年金事務所へ「氏名変更届」を提出してください。

### ■問合せ

新居浜年金事務所  
TEL0897-35-1300

## 催し



## 差別をなくする市民の集い 丹原会場

### ■日時

8月25日（日） 13時30分開会

### ■会場

丹原文化会館大ホール

### ■目的

同和問題をはじめさまざまな人権問題を解決するために、講演会等を通して、人権問題への理解と認識を深め、差別に気づき、行動できる人づくり、人権文化の根付いた明るく住みよいふるさと西条市を実現していく。

### ■内容

新ちゃんのお笑い人権高座

### ■講師

落語家 露の新治さん

### ■問合せ

市庁舎別館人権教育課  
TEL0897-52-1360



▲落語家 露の新治さん

## マダニにご注意!! 「重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)」

この病気は、病原体を保有するマダニに咬まれることで感染します。野山や畑、草むらなどマダニが多く生息する場所に入る場合は、肌が露出しない服装を心がけ、肌が出る部分や衣類、靴などにはダニに効果のある虫除け剤を使用しましょう。屋外活動後は咬まれていないか確認し、咬まれた場合は、つぶしたり、無理に引き抜こうとせず、できるだけ病院で処置を受けてください。発熱や食欲低下、下痢、嘔吐等がみられる場合も早めに病院を受診してください。

【問合せ】西条保健所健康増進課感染症対策係 TEL0897-56-1300

## 8月は電気使用安全月間です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。

電気製品を扱うときは、忙しいときでも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。

■問合せ 四国電気保安協会 愛媛支部  
西条事業所 TEL0897-56-5069